



ため池を**管理**されている方へ



兵庫ため池保全 サポートセンター

ご利用は無料!

ため池管理
の相談窓口

相談方法：電話もしくは来所（要予約）
連絡先：078-915-7017
受付日時：月・木曜日の9:00～12:00
※管理者以外の方は、市町担当窓口へ



巡回
点検

保全が必要なため池について、専門技術者が適正に保全管理されているか現地を巡回して確認を行います。

普及
啓発等

ため池の保全・活用等の情報を発信し、フォーラム等で普及・啓発を行います。
また、適正な管理に必要な知識・手法等の習得を目的として、管理者講習会を開催します。

助言・現場
技術指導

ため池の管理が不十分な場合、管理者に対して適正管理や補修に関する助言・指導を行います。
(状況によっては現地で)

〒651-2304
兵庫県神戸市西区神出町小束野30 - 19
〔神戸農業改良普及センター 1階〕
TEL：078-915-7017 FAX：078-915-7018

[設置者]兵庫県ため池保全協議会
[運営者]兵庫県土地改良事業団体連合会



巡回点検は、市町が実施した定期点検の結果を基に、保全が必要な特定ため池を対象として、2～3年に一度実施します。

巡回点検は、**管理者の方の立会**をお願いしています。
巡回点検の対象となったため池の管理者の方には、サポートセンターより日程調整の連絡が入ります。



※ご都合がつかない場合は、代理の方の立会でも構いません。

巡回点検当日は、専門技術者が管理者の方からため池の状況等について聞き取り、現地確認を行います。
また、**適正管理や保全のための助言・指導**を行います。



※堤体の漏水やひび割れの確認をしますので、巡回点検前の**草刈り**をお願いします。



管理者への説明



取水施設の確認



洪水吐断面の測定



ため池に関するお問い合わせ先

ため池管理に関する相談・巡回点検等の業務に関すること
【ため池管理者の方のみ】



兵庫ため池保全サポートセンター
〒651-2304 兵庫県神戸市西区神出町小東野30-19
〔神戸農業改良普及センター1階〕
TEL：078-915-7017 FAX：078-915-7018

台風等でため池が危険な状態のとき
上記以外で「ため池」に関すること



各市町担当課まで

ため池保全条例、サポートセンター設置、雨水貯留等
県ため池施策に関すること



各土地改良事務所・センター担当課まで

